



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー制度 開始

社会保障、税の手続きで 書類の様式が変わります

マイナンバーの利用開始に伴い、社会保障や税の事務手続き(右の表)の関係書類の様式が変わります。手続きの際は、マイナンバーを記載するとともに本人確認の書類が必要になります。通知カードなどのマイナンバーを確認できる書類と、運転免許証やパスポートなどの身分証明書をお持ちください。

書類が変わる主な事務手続き

■個人番号

国民健康保険に関する申請など	保険年金課 ☎(632)2320
後期高齢者医療制度に関する申請など	保険年金課 ☎(632)2308
介護保険、認定に関する申請など	高齢福祉課 ☎(632)8989
障がい者手帳、給付の申請など	障がい福祉課 ☎(632)2361
児童手当の申請など	子ども家庭課 ☎(632)2387
保育園入所申込、支給認定の申請など	保育課 ☎(632)2393
障がい児通所給付費の申請など	子ども発達センター ☎(647)4721
生活保護の開始の申請	生活福祉第2課 ☎(632)2871
個人市民税納税管理人の申請など	市民税課 ☎(632)2214
固定資産税納税管理人の申請など	資産税課 ☎(632)2243

■法人番号(個人事業主の場合は個人番号)

事業所税の申告など	税制課 ☎(632)2185
退職手当などの納入申告など	市民税課 ☎(632)2214
法人市民税の申告など	市民税課 ☎(632)2206
固定資産税償却資産の申告など	資産税課 ☎(632)2259

個人番号カードの交付が始まります

カード交付の準備が整いましたら、交付通知書(はがき)で交付会場などをお知らせします。

窓口での受け取り

- 交付時間 平日午前8時30分～午後5時15分。
- 交付会場 市民課(市役所1階)、各區・区・田(バンパ(田)を除く)から、最寄りの会場を指定します。
- 持ち物
- ▽ 交付通知書(はがき) 回

答書などに、必要事項を記入・押印済みのもの。

▽ 通知カード。

▽ 本人確認書類 次のいずれかを2点。① 運転免許証

② 旅券 ③ 在留カード、これらを持っていない場合は、

④ 健康保険証 ⑤ 年金手帳 ⑥

社員証 ⑦ 学生証 ⑧ 学校名が

記載された書類 ⑨ 預金通帳

⑩ 医療受給者証など「氏名・生年月日」または「氏

名・住所」が記載されたもの。

の。代理人が交付を受ける場合や同行する場合は、確認書類が別途必要です。詳しくは、交付通知書(はがき)または市(田)をご覧ください。

るか、市民課 ☎(632)5266

6へお問い合わせください。

▽ 住民基本台帳カード(持っている人のみ)。

■ 暗証番号の設定 カード

交付時に暗証番号(英数字

6文字以上16文字以下と数字

4桁)の設定が必要です。

■ その他 詳しくは、交付

通知書(はがき)や市(田)を

ご覧ください。

問 市民課 ☎(632)5266

詐欺にご注意を

「マイナンバー制度開始に伴い個人情報进行调查している」など、マイナンバー制度に便乗した不審電話による詐欺の事例が報告されています。マイナンバー制度で、電話や訪問で個人情報などを聞くことは絶対にありません。もし、自宅や職場などに不審な電話がかかってきたら、市消費生活センター(馬場通り4丁目・田5階) ☎(616)1547や最寄りの警察署へご連絡ください。

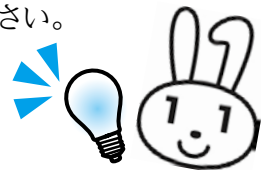
個人番号カード受け取りの手順



1 1月以降、交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)が自宅に届きます。



2 交付通知書(はがき)に記載してある持ち物をお持ちの上、記載してある期限までに、原則本人が直接、記載してある交付場所へ。なお、15歳未満の人や成年被後見人の場合は、その法定代理人も同行してください。



3 交付場所で暗証番号を設定し、カードを受け取ります。暗証番号はあらかじめ考えておいてください。

◎旧篠原家住宅でひらがな筆絵の作品展示 ▽日時 1月6～17日、午前9時～午後5時。17日は午後3時まで▽会場 旧篠原家住宅(今泉1丁目) ▽内容 むほの会による、ひらがな筆絵の作品展示▽費用 大人100円、小・中学生50円(入館料)。市内の高校生以下は無料。◎旧篠原家住宅 ☎(624)2200

◎中心市街地で青少年巡回指導模擬体験 ▽日時 1月30日(土)午後1時30分～4時▽対象 市内在住の小・中学生、高校生の保護者▽申込 1月25日までに、電話で、青少年自立支援センター ☎(635)5834へ。